

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	南総通運株式会社			コード	9034
提出日	2025/6/10	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	2025/6/27開催の定時株主総会で社外役員選任議案が付議されるため				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	菅野茂徳	社外取締役	○								△						有
2	吉澤智子	社外取締役	○												○		有
3	高橋由美子	社外取締役	○												○	新任	有
4	大坪照康	社外監査役													○		
5	菊地豊	社外監査役													○		
6	御子柴顯	社外監査役													○		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社と菅野茂徳氏が代表を務める菅野法律事務所は顧問契約を締結し、法律面での助言を受けておりました。しかしその顧問料が双方の売上高に占める割合は些少であり、社外取締役としての中立性、公平性を損なうものではなく、十分に独立性を有していると判断しております。	弁護士として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、中でも企業法務には高い知見を有しております。これらの経験、見識を活かし、経営全般に助言を頂くことで、コーポレートガバナンス強化に寄与していただけたと考えております。また、中立・公平な立場を保持し、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、本人の同意を得た上で独立役員に指定いたしました。
2		一般企業の勤務経験を経たうえで、社会保険労務士として長年にわたり、企業社会保険業務分野や労務紛争解決業務に従事し、豊富な企業サポート経験と幅広い見識を基に助言いただくことで当社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただけたと考えております。また、中立・公平を保持し、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、本人の同意を得た上で独立役員に指定いたしました。
3		一般企業の勤務経験を経た上で、行政機関の要職を歴任した経験から幅広い見識を有しており、特に企業における安全衛生管理、労務管理に関する高い見識をもとに助言いただくことで、当社の持続的成長など、経営強化に寄与していただけたものと考えております。また、中立・公平を保持し、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、本人の同意を得た上で独立役員に指定いたしました。
4		
5		
6		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。